

令和7年度千葉市保健所運営協議会議事要旨

1 日 時：令和7年11月13日（木） 午後1時30分～午後2時20分

2 場 所：千葉ポートサイドタワー12階 大会議室

3 出席者：

(委 員)

大濱洋一委員長	斎藤浩司委員	日向章太郎委員	福田浩子委員	藤村崇輔委員
飯島睦子委員	山崎慶子委員	市橋由美子委員	亀井琢磨委員	工藤仁美委員
手塚正人委員				(計 11人)

(事務局)

椎名保健所長	館岡保健所次長兼医療衛生部技監
横井保健所次長兼環境保健研究所長	岡崎保健所次長兼総務課長
石渡感染症対策課長	高梨感染症対策課感染管理支援担当課長
田中環境衛生課長	落合食品安全課長
加曾利市場・食鳥監視室長	荒巻保健所総務課課長補佐
廣澤同課主査	今井同課主査補
	(計 12人)

4 議 題

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 医療安全相談窓口運営部会の委員の選出について
- (3) 保健所の業務について
- (4) その他

5 議事の概要

- (1) 副委員長の選出について
千葉市議会議員の辞任に伴い、委員の互選により後任の植草毅委員が選出された。
- (2) 医療安全相談窓口運営部会の委員の選出について
千葉県看護協会常任理事の辞任に伴い、委員長の指名により後任の福田浩子委員が選出された。
- (3) 保健所の業務について
所長より所の全体像、各課長より各課の業務について説明があった。
- (4) その他

6 会議経過

○事務局

- ・委員16名のうち11名の委員が出席しており、千葉市保健所運営協議会設置条例第6条第2項の規定により本会議は成立していること及び千葉市情報公開条例第25条の規定により本会

議は公開の開催であることを報告

○椎名保健所長

・あいさつ

○事務局

・委員紹介

・事務局職員紹介

○荒巻保健所総務課長補佐

それでは、議題に入らせていただきます。

はじめに、大濱委員長よりご挨拶をいただき、その後、議事進行をお願いしたいと存じます。

大濱委員長、よろしくお願ひいたします。

○大濱委員長

大濱でございます。今、インフルエンザが非常に流行しております、小学校・中学校の学生さんたち、ひどいときは学年閉鎖、学校閉鎖もあったと聞いております。また、当院のお年寄りの患者様を調べてみても37度くらいで調べてみたらインフルエンザだったということもあります。お気を付けいただければと思います。

それでは、皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせていただければと存じますのでよろしくお願ひいたします。なお、本日の協議会終了時刻は午後2時30分を予定しておりますので、皆様のご協力をお願ひいたします。

では議題へと移ります。議題（1）「副委員長の選出」について、事務局から説明をお願いいたします。

○椎名保健所長

副委員長につきましては、千葉市議会の石川委員が本協議会の委員を辞任されたため、欠員となっております。千葉市保健所運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、副委員長は委員の互選により選出することとなっております。

これまで、副委員長には市議会議員の方にお願いして参りましたので、今回も、千葉市議会保健消防委員会委員長である植草委員にお願いしたいと考えております。

○大濱委員長

ただいま、植草委員とのご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

異議がないようですので、副委員長は植草委員にお願いしたいと思います。植草委員は、本日いらっしゃらないようですが、事務局から植草委員に内諾は得ておりますのでご安心ください。

続きまして、議題（2）「医療安全相談窓口運営部会の委員の選出について」に入ります。

医療安全相談窓口運営部会について、事務局より説明をお願いします。

○岡崎保健所次長兼総務課長

総務課の岡崎でございます。

保健所では、医療に関する市民の相談に対応するため「医療安全相談窓口」を開設しております。

本協議会では、この窓口に寄せられる相談事例の分析や検討を行っていただき、窓口の円滑な運営が図られるよう医療安全相談窓口運営部会を設置しております。

昨年度の本協議会において、指名された部会の委員のうち、千葉県看護協会の金子委員が本協議

会の委員を辞任されたので、後任の福田委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○大濱委員長

事務局の案で、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、「医療安全相談窓口運営部会」の委員として、千葉県看護協会常任理事の福田委員を指名することとさせていただきます。

福田委員、よろしくお願ひいたします。

○福田委員

福田です。よろしくお願ひいたします。

○大濱委員長

次に、議題（3）「保健所業務について」、事務局から説明をお願いいたします。

○椎名保健所長

新型コロナが5類感染症となってから2年、保健所業務はコロナ前に戻りました。そこで、今回の運営協議会では、通常の保健所業務、平時の状態についてご説明します。まず、私から保健所の法的な位置づけと本市保健所の全体像、特徴などをお話しします。着座にて失礼いたします。

保健所の法的根拠ですが、地域保健法の第3章に保健所のセクションがあります。

第5条では、指定都市等に設置するとあり、千葉市にも保健所が設置されております。

第6条では、保健所の業務が列記されております。1から14番目まであり、内容は多岐に渡つて羅列されております。

この中には、例えば8の「母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項」とあり、母子保健や児童福祉、高齢者福祉にいたる広い範囲の業務が含まれています。ただ、市町村として所管する業務がこの中に含まれておりますし、特に市型保健所においては、地域保健法のどの業務を所管するのか、自治体によって異なります。ですので特徴が自治体ごとに出てまいります。

ちなみに千葉市の保健所が何を所管しているかということですが、まず、「二、人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項」と「五、医事及び薬事に関する事項」を総務課が、所管しております。「十二、感染症その他の疾病の予防に関する事項」は感染症対策課が、「四、住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項」については、環境衛生課が担っております。「三、栄養の改善及び食品衛生に関する事項」については、食品安全課が所管しております。以上四課が千葉市保健所の構成課となっております。

千葉市保健所は、地域保健法の中でも、医療衛生分野を中心に、集団・社会レベルでの予防や規制に重点が置かれています。各課の業務は、さらに個別法に基づいて行われます。所管する法律については後ほど各課から説明がありますが、法は異なるけれども権限ややるべき事務についてはかなり共通点があります。立入検査、開設時の許可、改善命令、調査・指導を通じて法的監視と予防的支援を一体的に行っています。

このように、医療衛生分野で、現場に立って監視・指導・助言を行う「第一線の行政執行機関」としての性格を持っております。千葉市の組織の中では、保健福祉局の医療衛生部に所属し、現場対応を行う1類事業所となっています。

これらの業務は、法律はもとより、科学的な根拠に基づいて遂行されるものであり、医療衛生分

野の専門的な知識が欠かせません。このため、職員配置も特殊なものとなっております。

表にありますとおり、医師、薬剤師、獣医師、保健師、管理栄養士、診療放射線技師といった専門職、保健所職員の9割弱は専門職で構成され、庁内でも特徴的な配置となっています。

以上、私からは、保健所の法的位置づけと千葉市保健所の特徴について、ご説明しました。保健所の仕事には、危機対応業務もありますが、今回は平時の業務に焦点を当て、これから各課長から課ごとに説明をいたします。なお、お配りしました保健所事業年報には、令和6年度の市内施設状況や事業実績が記載されております。必要に応じてご活用ください。

私からは以上になります。

では、続きまして、岡崎保健所次長兼総務課長よりスライドを用いて「保健所総務課の業務」について説明いたします。

○岡崎保健所次長兼総務課長

- ・保健所総務課の業務について説明

○椎名保健所長

次に、石渡感染症対策課長より「感染症対策課の業務」について説明いたします。

○石渡感染症対策課長

- ・感染症対策課の業務について説明

○椎名保健所長

次に、田中環境衛生課長より「環境衛生課の業務」について説明いたします。

○田中環境衛生課長

- ・環境衛生課の業務について説明

○椎名保健所長

次に、落合食品安全課長より「食品安全課の業務」について説明いたします。

○落合食品安全課長

- ・食品安全課の業務について説明

○椎名保健所長

続きまして、加曽利市場・食鳥監視室長より「市場・食鳥監視室の業務」について説明します。

○加曽利市場・食鳥監視室長

- ・市場・食鳥監視室の業務について説明

○大濱委員長

ここまで説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。大変多岐にわたるご説明をいただきました。いかがでしょうか。

それでは、議題（3）については、以上とさせていただきます。

次に、議題（4）「その他」ですが、何かございますでしょうか。

事務局からは、何かございますか。

○椎名保健所長

事務局からは、特にございません。

○大濱委員長

無いようですので、本日の会議はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。
事務局へお渡しします。

○荒巻保健所総務課長補佐

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、ご審議をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして、千葉市保健所運営協議会を終了させていただきます。

今後とも、本市の保健所行政の推進につきまして、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

閉会